

## 《 交通安全知識テスト(信号編) 》 解答・解説

番号	解答	解説
1	×	「進め」という意味ではありません。歩行者や他の車などの状況が良ければ「進んでもよい」という意味です。
2	×	停止位置から先へ進んではいけません。
3	○	安全に停止することができない場合とは、急ブレーキになり、追突される、スリップしてり転倒したりする、同乗者に危険を与える場合などです。
4	○	黄色の点滅信号は、他の交通に注意して進むことができますが、危険を避ける場合は、徐行したり停止したりしましょう。
5	×	停止位置で一時停止し、安全を確認した後に進むことができます。
6	○	交差点において停止線がない場合は、交差点に入らないで、その直前で停止するようにします。
7	○	右折の矢印信号がでた場合、軽車両や二段階の右折方法により右折する原動機付自転車は進むことができません。
8	×	黄色の灯火の矢印信号は、路面電車に対するものです。車は進んではいけません。
9	×	警察官や交通巡視員が信号機の信号と違った手信号をしている場合、警察官や交通巡視員に従うようにしましょう。
10	×	左折可の標示板がある場合、車は前方の信号が赤や黄であっても、歩行者などまわりの交通に注意しながら左折することができます。